

市第25号議案

地域ケアプラザの指定管理者の指定

次のように地域ケアプラザの指定管理者を指定する。

平成25年5月17日提出

横浜市長 林 文子

名 称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
横浜市富岡東地域ケアプラザ	神奈川県羽沢町 550番地の1	社会福祉法人若竹大寿会 理事長 竹 田 一 雄	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで
横浜市柳町地域ケアプラザ	金沢区釜利谷南 二丁目8番1号	社会福祉法人すみなす会 理事長 入 江 昭 明	同

提 案 理 由

横浜市富岡東地域ケアプラザ及び横浜市柳町地域ケアプラザの指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案する。

参 考

地 方 自 治 法（抜粋）

（公の施設の設置、管理及び廃止）

第 244 条の 2 （第 1 項から第 5 項まで省略）

6 普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ、当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。

（第 7 項から第 11 項まで省略）